

自動車税種別割に係る納期内納付の推進について

自動車税種別割は、県税収入予算の約15%を占める主要税目です。県が直接、賦課徴収する税目の中で、納税義務者が最も多いことから、県民の方々に自動車税種別割の納期限等を周知し、納税意識を高めていただくための広報活動を5月に実施します。

報道関係の皆様には、以下の点の周知について御高配を賜りますようお願いいたします。

1 周知していただきたい事項

(1) 自動車税種別割の納税通知書を、5月2日(火)に発送いたします。

納期限は 5月31日(水)です。納期限までに納めましょう。

(2) 各総合支庁税務担当課・金融機関・コンビニエンスストアで納付ができるほか、今年度から納税通知書に印刷されているQRコード(地方税統一QRコード)を読み取ることにより、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ、インターネットバンキングでの支払い等が御自宅で出来るようになりました。

特にコンビニエンスストア及びクレジットカード・スマートフォン決済アプリ等による納付は、土曜・日曜日及び祝日、夜間などの時間帯を問わず行うことが可能であり、大変便利です。是非御利用ください。

(3) 障がいを持つ方等については、自動車税種別割が減免できる場合がありますので、納税通知書が届きましたら納期限前に、下記の問合せ先に御相談ください。

(4) 口座振替は納付忘れが無く便利な納付方法です。令和6年度から口座振替による納付を御希望される方は、金融機関窓口で令和6年2月まで手続きをお願いします。

(5) 自動車税(種別割)に関する問合せ先

(東南置賜管内) 置賜総合支庁 税務課 課税第一担当

米沢市金池7-1-50 (電話 0238-26-6014)

(西置賜管内) 置賜総合支庁 西置賜税務室

長井市高野町2-3-1 (電話 0238-88-8210)

< 参 考 >

○ 納期内納付率の状況(税額ベース)

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	増 減
県 平 均	85.9	86.5	0.6
置 賜	83.0	83.6	0.6

問合せ先

総務企画部税務課

課長補佐(課税第一担当)

二瓶 秀憲

TEL 0238-26-6014